

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	北竜町難病患者の通院費の助成
事業 サービス内容	難病患者に対して通院費の一部を助成しています。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】 国及び道が指定する指定難病に該当する方に助成をします。</p> <p>【手続き方法】 受給資格申請書を北竜町役場住民課福祉係に提出してください。 資格申請書を受理したときは、その内容を審査し、助成が必要と認め た場合は受給決定通知書よりお知らせします。</p> <p>【支給時期・支給金額】 毎年度末に一括して 10,000 円の助成金を交付します。</p>
その他	<p>【助成の終了】 受給対象者が①から③のいずれかに該当するに至ったときは、その年 度から通院費の助成は行われません。 ①入院して 12 か月を経過したとき。 ②死亡したとき。 ③国及び道が指定する指定難病の規定に該当しなくなったとき。</p>
問合せ先	北竜町役場住民課福祉係 電話 0164-34-2111
情報掲載ウェブ ページ URL	